

平成26年度 第1回健康づくり審議会議事録

1. 開催日時

平成26年8月18日（月）午後2時15分～午後3時15分

2. 開催場所 保健センター2階研修室

3. 出席者

(1) 委員

岡本和士委員（会長）、杉山敬委員、久馬厚委員、小田雅嗣委員、
大島明子委員、丹羽和子委員、坪井香清委員

(2) 事務局

保健センター所長 尾関礼子、保健師主任 牧聰子、保健師 太田あゆみ

4. 議題

1 開会

2 議題

- (1) 会長選出について
- (2) 会長代理の選出について
- (3) 審議会の趣旨説明について
- (4) 平成25年度保健事業実績について
- (5) 新型インフルエンザ等対策行動計画（案）について
- (6) その他

5. 会議資料

- ・平成25年度保健事業実績
- ・豊山町新型インフルエンザ等対策行動計画（案）

6. 事業内容（要点筆記）

【司会】ただいまより、平成26年度第1回健康づくり審議会を開会いたします。私は、事務局を担当しております保健センター保健師の太田です。本日、この健康づくり審議会の会長が決まるまでの間、司会進行を務めさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

まずははじめに、本日、鈴木委員から欠席の連絡をいただいておりますのでご報告します。

審議会の開催にあたり、今回から新しく委員を務められる方もいらっしゃいますので、事務局ともども自己紹介を行いたいと思います。

（委員・事務局の自己紹介）

議題に入る前に、本日の審議会の配布資料の確認をさせていただきます。資

料に不足等はございませんでしょうか。ありましたら、お申し出ください。
それでは議題（1）の会長の選出に入ります。健康づくり審議会条例第5条第1項で、会長は、委員の互選で決めることになっています。どのような方法で選出するかなど、ご意見がありますでしょうか。

【委員】私は10期委員をやらさせていただいている。そこで岡本先生もずっと長いことやっていただいているし、豊山のことを本当に豊山の人より詳しい方ですので、ぜひ岡本先生にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

（拍手）

【司会】ただいま委員から岡本委員に会長就任の推薦がありましたが、ご異議はありませんでしょうか。

【委員】異議なし。

【司会】では、異議なしの声をいただきましたが、今一度、皆様の拍手で岡本委員を会長としてご承認いただけますでしょうか。

（拍手）

【司会】ありがとうございます。それでは健康づくり審議会の会長を岡本委員にお願いいたします。

それではここで、会長になられました岡本委員から一言ご挨拶をいただきます。

【会長】みなさんどうもありがとうございます。私も、先ほど委員からもありましたが、昭和60何年から豊山のほうに関わっていまして、自分でもまあ古いなあと思っています。昔に比べると豊山もずいぶん変わってきて、だんだんと若い人が増えてきたな、という感じがあります。もちろん年をとった人も若い人もすべての年代の人が健康になれるようなことが進めていければと思いますのでご協力お願いいたします。

【司会】ありがとうございます。それでは議題（2）の会長代理の選出について、審議会条例第5条第3項により、会長の指名による選出となっていますので、会長さんよりご指名をお願いいたします。

【会長】まことに僭越ですけども、杉山先生よろしくお願ひいたします。

【司会】では、ただいま岡本会長から会長代理として杉山委員のご指名がありましたので、よろしくお願ひいたします。

【司会】では議題（3）の健康づくり審議会の趣旨説明について事務局より説明させていただきます。

【事務局】審議会趣旨について説明

【司会】議題に入る前に、審議会等の議事録についてお話をさせていただきます。

町では、情報公開の一環として、平成20年10月から町民の皆様に委員として参加していただく審議会や委員会等の議事録を町のホームページに掲載することになっております。本会もその対象になり、どのような論議がされたか要旨を抜粋して、議事録をホームページに掲載させていただきます。掲載について、ご承認いただけますでしょうか。

【委員】異議なし。

【司会】ありがとうございました。また、議事録の内容につきましては、委員の皆様の確認が必要となります。後ほど、会長から議事録署名委員が指名されますので、指名されました委員2名の方と会長の合わせて3名の方でご確認していただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

では、これから審議会の進行については、岡本会長にお願いします。

【会長】それでは、ただ今から議事の進行をさせていただきます。まず議事録署名委員の指名ですが、大島委員と丹羽委員よろしくお願ひいたします。後日、事務局が本日の議事録に署名のお願いに伺いますので、よろしくお願ひします。

それでは、議題のほうに入りたいと思います。議題(4)の平成25年度保健事業実績についてです。まずこれについて事務局より説明をお願いします。

【事務局】平成25年度保健事業実績についての説明

【会長】ありがとうございます。今事務局から説明がありましたが、今説明いただいた内容に、質問・コメント等ありましたらよろしくお願ひいたします。では、私のほうからよろしいでしょうか。乳がん検診でクーポンを配布していますが、クーポンの利用率が低いのですが、受診率も2割ぐらいなんですが、受けない人は何か理由などありますでしょうか。

【事務局】豊山町の調査ではないのですが、他の市町村の調査では、検診を受ける機会のある方もいるということで、職場やかかりつけの病院でずっと受けている方も見えるということですが、受診率が上がるよう、今年度もみなさんへの周知をしていきたいと思います。

【会長】ありがとうございます。それから、母子保健についてのところで、妊娠の届出の週数が、かなり後のほうに来てる人もいます。20週以降の方が5人ですが、これは何か理由があるのでしょうか。

【事務局】1人は外国人の方でなかなか受診されず、出産間際になって交付したケースです。また、若い人すぐには病院に行けずにやっと受診し妊娠届出書をいただいてこちらに来る方が見えました。

【会長】わかりました。あと、母子保健で訪問指導をされているということで、対象者全員訪問指導されていると思いますが、このときに、問題の家庭もありますよね。豊山にも訪問された中にそういう方はいますか。

【事務局】おみえになります。そういう方へは一度訪問した後、再度訪問ですか、外出できる方へはこちらの子ども健康相談などを利用してもらうなど、定期的にその方に合わせた支援をしています。

【会長】そういうことによって改善傾向など見られるでしょうか。

【事務局】いろいろなケースがございますが、あまり外出されなかつた親子が保健センターの事業などに参加することで少し横のつながりができました。また、保健センターの支援で子育ての不安などを取り除いて前向きに子育てできるようになった方もあります。

【会長】ありがとうございます。私のほうで疑問に思ったことを質問させていただきましたが、みなさんからはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(意見なし)

それでは、これで議題（4）については終わります。続いて議題（5）の新型インフルエンザ等対策行動計画についての審議に入ります。まずは事務局から、説明をお願いいたします。

【事務局】新型インフルエンザ等行動計画（案）について説明

【会長】ありがとうございました。なかなか膨大で詳細な内容なので、理解するのも難しいとは思いますが、まずはこういう緊急の感染症に対して従来のものと違い、どのようにあらかじめ準備しておくか行動計画というものが必要なことだと思います。これにつきましてぜひ皆様からご質問等ございますでしょうか。

【委員】指定医療機関というのは、この辺りではどこになりますか。

【事務局】一宮市民病院や第2日赤病院、東部医療センターになります。

【委員】西部医療センターは入らないのですか。

【事務局】入ってないです。

【会長】他はどうでしょうか。では私のほうからすみません。

まず一番大事なことは、住民に対する情報や対策の広報や周知だと思いますが、どうやって周知をしていくか。未発生期や海外発生期はいいが一番問題なのは、国内発生期で非常事態宣言が出たときに、どうやって周知するのか、保健センターは何か考えはありますか。

【事務局】周知については、町のホームページや広報、自治会を通じてやチラシの作成を考えています。とにかく正しい知識・情報を知らせることが安心感につながると思います。

【会長】ちなみに怖いのはパニックですよね。前回の新型インフルエンザのときも「新型インフルエンザが出た！」と全国がパニックになったと思うですが、そういうパニックを防ぐためにみなさんが冷静に行動できるようなあらかじめの周知とその時の周知を計画されておくといいのかな、と思うのですが。あと対象者ですが、これは全年齢、小さい人から高齢者までを対象に計画されていますよね。でも確かに、この前の新型インフルエンザのときは子どもが結構かかっていました。大人よりも子どもがかかっていて、小中学生は免疫がないので。だから新しいものが来ると、それこそ風疹とか麻疹にかかることがありますので、今からじわじわと小中学校の親とか教諭とかヘチラシとか教育とかそういうのはいかがでしょうか。

【事務局】ありがとうございます。

【委員】そうですね。前回のときもうちの小学校の子だけがかかり、一緒にいた家族はかかりませんでした。やっぱり免疫の差かなとも思いました。

【会長】ですから小中学校、幼稚園や保育園を含め情報提供を行うように。

【委員】そうですね、保護者もパニックになっちゃうので。

【会長】ですので、そういうことも今後考えていかれるといいですね。

【事務局】ありがとうございます。小中学校との連携をとって進めていきたいと思います。

【会長】他はよろしいでしょうか。まだ、イメージがわきにくいかと思いますが、もしもの時を考えていただくとどうでしょうか。医療機関としていかがでしょうか。

【委員】（個人の対応も）徹底しないですよね。休校にしても、友達の家にみんな集まっている、親御さんもそれを許している。又はアピタでみんな集まって遊んでいる。そういうところを徹底してもらって、広げちゃいけないという概念を広める。自分がからななければいいわけでもなく、かかった人も遊びに行っている。なので、そういう教育を日ごろから行っていき、それをベースにやっていったほうがいいと思います。発生期からでなく未発生期からそういう教育を少しずつ、小学校・中学校で、親御さんたち僕も含めてですが行っていく。軽いからいいや、熱が下がったからいいやと学校に行かしてしまう人もみえます。それで受診されるので「どうしたの。」と聞くと「2日ぐらいで熱が下がったのでこれを書いて」と診断書を持って見える。「親もいつまでも休んでもらっても困る、行っちゃったから事後処理で書いて」と言われることもあります。そういうところも教育が必要かと。日ごろから感染症に関しては学校を通して教えていったほうがいいかなと思います。

【会長】ありがとうございます。そうですね、学校との連携をとってコンセンサスをしっかりと持てていただく。どうしてそうなのか、どうしてそれが必要か、なぜ必要かまで踏み込んで、ちゃんと説明できるような学校での教育や指導をしていただくといいですね。そういうこともここの中に盛り込んでいただけるといいかと思います。

【事務局】ありがとうございます。

【会長】他はよろしいでしょうか。

【委員】私の場合は、教室にみえる方など高齢者が周りに多いんですが、インフルエンザのワクチンは2回打てば大丈夫ですか、高齢者肺炎球菌ワクチンが足りないらしいから早く打たないと等の情報をすごく早くキャッチしてきます。案外インフルエンザにかかる人の多いので、後期高齢者で元気にいなくてはならないということを常に思っているようですね。だから風邪をひく人が本当に少ないです。

【委員】今回は新型インフルエンザですので普通のインフルエンザではなくて感染性も強くて、メキシコであったような、これにかかったら本当に死んでしまうというようなものです。計画のなかで、たとえば蔓延する前に、もし感染して隔離をしなくてはならない時に食料はどうするのか、隔離をしたときにその人たちの行動はどうするのかまで考えないといけません。県の計画にも入っていたかと思いますが、そこと整合性をとってください。あと、今保健所にも学生が来ていますが、意外に広報とかホームページは見ていないです。そのところで、たとえば周知徹底するにはどうしたらいいかというのを真剣に考えていかないと、蔓延しているとしてもほとんど聞いていない、見ていない人たちがいるということで、パニック状態になってしまうこともあります。なので、自治体単位でどういう形にするのか、町内会単位でどういう形にする

のか、というのを考える必要があります。医療系の学生たちでも、町の動向や市の動向を全然知らない子がいっぱいいます。ということは、それだけほとんどの人が見てない、関心がないということを踏まえる必要があると思います。

【会長】ありがとうございます。そのあたりも踏まえて、またお願いいいたします。またあとから読まれてご質問などございましたら、各自事務局の方へご連絡をお願いいたします。

それでは、今日用意しました議題は終わりましたが、その他について事務局は何か説明がございますか。

【事務局】ありがとうございます。本日のこの新型インフルエンザ等対策行動計画（案）についてご意見をいただきましたので、また検討を重ねまして、10月にはパブリックコメントを予定しておりますので、みなさんの中でまたご意見がございましたら9月中旬ぐらいにいただけるとありがたいと思います。

あと、この後審議会については、今年度は2回予定していますので、次回は来年の2月ぐらいを予定しています。またご協力お願いいたします。また連絡等させてもらいます。以上です。

【会長】ありがとうございます。それではこれで本日の議題がすべて終わりました。みなさんご協力どうもありがとうございました。

議事録の署名

平成26年8月29日

岡 本 和 士

大 島 明 子

丹 羽 和 子